

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月10日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社USEN
【英訳名】	USEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中村 史朗
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高（百万円）	33,825	33,339	68,053
経常利益（百万円）	4,470	3,350	8,203
四半期（当期）純利益（百万円）	1,600	2,801	3,421
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,603	2,907	3,430
純資産額（百万円）	7,084	11,608	8,700
総資産額（百万円）	75,134	70,130	73,304
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	6.97	12.80	15.00
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	9.3	16.6	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,317	5,479	14,018
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,979	1,798	4,005
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,773	3,568	10,576
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	6,020	6,003	5,892

回次	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり四半期純利益（円）	4.28	6.49

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、㈱アルメックス（連結子会社）の代表取締役、当社代表取締役社長CEO中村史朗が就任（兼務）致しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至平成25年2月28日）におけるわが国の経済は、領土問題や欧州債務危機などを背景とした海外経済減速や、株安、円高の長期化などの景気の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。更に、天候不順による収穫減や金融緩和による資金が商品市場へ流入したことなどによる食糧価格の高騰などは、当社事業活動の主要なマーケットである業務店市場に及ぼす影響については留意が必要な状況です。

しかしながら、年末以降、政権交代による経済政策への期待感などから、為替も円安傾向となり、株式市場も活況を呈するなど景気回復への期待感が高まる状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、「成長の足掛かりを掴み取る」という今期の全社方針に基づき、引き続き、財務体質の改善を推進するとともに、事業の更なる強化・拡大に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高33,339百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益4,293百万円（前年同四半期比13.9%減）、経常利益3,350百万円（前年同四半期比25.1%減）、また四半期純利益につきましては2,801百万円（前年同四半期比75.0%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来、当社グループ事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場においてのシェア拡大に向けた取り組みとして以下の施策を実施してまいりました。

法人顧客（チェーン店市場）における新たな収益源の構築と顧客数増を目的とした付加価値商材・新サービスなどの提案

生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力

既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進

更に、新たなマーケットを開拓すべく、本年2月には働く人のメンタルヘルス対策という新たな概念の法人向け新サービス「Sound Design for OFFICE」の提供を開始するなど、これまで以上に事業の強化、拡大に向け取り組んでまいりました。

その結果、音楽配信事業における当第2四半期連結累計期間における売上高は20,306百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は4,215百万円（前年同四半期比9.0%減）となりました。

<業務用システム事業>

業務用システム事業においては、ホテル・病院・ゴルフ場などの業務管理システム及び自動精算機の開発、製造、販売などを㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。

当該事業においては、顧客の省人化・効率化に寄与する製品・サービスに対する潜在的なニーズは堅調であることから、最近の環境変化を捉え、的確な営業戦略に基づき売上増を図り、利益の最大化に努めてまいりました。

その結果、業務用システム事業における当第2四半期連結累計期間における売上高は6,860百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は453百万円（前年同四半期比27.4%減）となりました。

< I C T 事業 >

I C T 事業においては、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス販売事業などを行っております。当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要が高まっていることから、クラウド商材の拡充など以下の施策を実施してまいりました。

光回線顧客拡大のための新サービスの開発・投入

顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充

豊富なサービスラインナップによるオフィス環境改善に向けた提案営業

その結果、I C T 事業における当第 2 四半期連結累計期間における売上高は4,626百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は276百万円（前年同四半期比27.3%減）となりました。

< その他事業 >

その他事業として、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業などを行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。当該事業においては、「ヒトサラ」を競合優位性のあるメディアに育て上げるとともに、事業利益の最大化を目的とした事業基盤強化を推進しております。

本年 2 月には、グルメサイト「ヒトサラ」内に飲食店の料理人情報を集約した「料理人名鑑」を立ち上げ、従来の店舗情報とは異なる視点からお店とユーザーを結びつける新コンセプトによるサービスの提供を開始しております。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージックが行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向けた楽曲プロモーション媒体の的確な提案・提供などにより、レコードメーカー顧客との関係の強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業における当第 2 四半期連結累計期間における売上高は1,604百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業損失は90百万円（前年同四半期比は83百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,173百万円減少し、70,130百万円（前連結会計年度末比4.3%減）となりました。

(資産)

資産に関しましては、受取手形及び売掛金が620百万円、建物及び構築物が1,387百万円、土地が206百万円、のれんが664百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,173百万円減少し、70,130百万円(前連結会計年度末比4.3%減)となりました。

(負債)

負債に関しましては、長期借入金が3,135百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,081百万円減少し、58,522百万円(前連結会計年度末比9.4%減)となりました。

(純資産)

純資産に関しましては、四半期純利益を2,801百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,907百万円増加し、11,608百万円(前連結会計年度末比33.4%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ111百万円増加の6,003百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の収入は5,479百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を2,960百万円、減価償却費及びのれん償却額を3,606百万円計上したこと、売上債権の減少が620百万円であったこと等により資金が増加した一方、たな卸資産の増加が445百万円であったこと、仕入債務の減少が413百万円であったこと、前受金の減少が1,003百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は1,798百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得により資金が1,799百万円減少したこと、有形固定資産の除却により資金が471百万円減少したこと、有形固定資産の売却により資金が186百万円増加したこと、投資有価証券の売却により資金が290百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は3,568百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済により資金が3,135百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	542,495,988
第1種優先株式	10,000
計	542,505,988

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)
計	207,149,671	207,149,671	—	—

(注) 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 優先配当金

- (1) 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額(ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日(同日を含む。)から平成21年8月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)とする。
- (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。
- (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
- (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が会社法第758条第8号口、第760条第7号口、第763条第12号口又は第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
- (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 単元株式数

単元株式数は1株である。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	—	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 780	—	66,116	—	41,807

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	64,400,502	31.09
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階	24,509,810	11.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,905,950	4.78
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	4,762,350	2.30
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,401,000	1.64
U S E N従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	3,044,440	1.47
ユービーエスエイジーロンドンアジアエ クイティーズ(常任代理人 U B S証券 (株))	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアアイーストタ ワー	1,947,472	0.94
(株)S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,045,630	0.50
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券(株))	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	991,550	0.48
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイビー エヌワイエムクライアントアカウントエ ムビーシーエスジャパン(常任代理人 (株) 三菱東京U F J銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部	843,390	0.41
計	—	114,852,094	55.44

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,069千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.52%)があります。

J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)から平成25年3月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年2月28日現在での保有株数の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	13,493,260	6.51

所有議決権数別

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	議決権の数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	6,440,050	31.26
ジーエス・ティーケー・ホールディングス ・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階	2,450,981	11.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	990,595	4.81
(株)光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	476,185	2.31
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	340,100	1.65
U S E N従業員持株会	東京都港区北青山三丁目1番2号	304,444	1.48
ユービーエスエイジーロンドンアジアエク イティーズ(常任代理人 U B S証券(株))	東京都千代田区大手町一丁目5番1 号 大手町ファーストスクエアアイースト タワー	194,747	0.95
(株)S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	104,563	0.51
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券(株))	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	99,155	0.48
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイビーエ ヌワイエムクライアントアカウントエム ピーシーエスジャパン(常任代理人 (株)三 菱東京U F J銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号 決済事業部	84,339	0.41
計	—	11,485,159	55.75

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	—	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,680	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,003,190	20,600,319	(注)1
単元未満株式	普通株式 76,021	—	(注)2
発行済株式総数	207,149,671	—	—
総株主の議決権	—	20,600,319	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が15,570株(議決権の数は1,557個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式9株、自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の名称 又は氏名	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)U S E N	東京都港区北青山 三丁目1番2号	1,069,680	—	1,069,680	0.52
計	—	1,069,680	—	1,069,680	0.52

(注)「自己保有株式」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が6株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 8 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,907	6,015
受取手形及び売掛金	5,283	4,662
商品及び製品	389	596
仕掛品	178	260
原材料及び貯蔵品	1,362	1,519
その他	4,135	3,567
貸倒引当金	364	364
流動資産合計	16,892	16,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,752	18,365
土地	24,167	23,961
その他(純額)	2,990	3,243
有形固定資産合計	46,910	45,570
無形固定資産		
のれん	5,021	4,357
その他	2,335	2,023
無形固定資産合計	7,357	6,380
投資その他の資産		
その他	7,578	7,309
貸倒引当金	5,434	5,387
投資その他の資産合計	2,143	1,922
固定資産合計	56,412	53,873
資産合計	73,304	70,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 8 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,169	4,878
1年内返済予定の長期借入金	4,848	5,015
その他	11,582	9,380
流動負債合計	21,600	19,273
固定負債		
長期借入金	37,933	34,631
退職給付引当金	3,068	2,948
資産除去債務	956	765
その他	1,043	902
固定負債合計	43,002	39,248
負債合計	64,603	58,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金	62,381	62,381
利益剰余金	119,189	116,388
自己株式	531	531
株主資本合計	8,776	11,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	31
その他の包括利益累計額合計	75	31
純資産合計	8,700	11,608
負債純資産合計	73,304	70,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	33,825	33,339
売上原価	14,488	14,234
売上総利益	19,337	19,104
販売費及び一般管理費	14,349	14,810
営業利益	4,987	4,293
営業外収益		
持分法による投資利益	37	-
貸倒引当金戻入額	6	37
その他	108	76
営業外収益合計	152	113
営業外費用		
支払利息	570	503
借入手数料	36	361
その他	62	191
営業外費用合計	669	1,056
経常利益	4,470	3,350
特別利益		
投資有価証券売却益	-	187
その他の引当金戻入額	-	121
その他	42	101
特別利益合計	42	410
特別損失		
固定資産除却損	801	402
減損損失	1,861	391
その他	-	5
特別損失合計	2,663	800
税金等調整前四半期純利益	1,850	2,960
法人税、住民税及び事業税	133	316
法人税等調整額	115	157
法人税等合計	249	159
少数株主損益調整前四半期純利益	1,600	2,801
四半期純利益	1,600	2,801

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,600	2,801
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3	106
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	3	106
四半期包括利益	1,603	2,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,603	2,907
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,850	2,960
減価償却費	2,960	2,942
減損損失	1,861	391
のれん償却額	740	664
貸倒引当金の増減額 (は減少)	60	47
退職給付引当金の増減額 (は減少)	154	120
支払利息	570	503
持分法による投資損益 (は益)	37	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	187
固定資産除却損	801	402
借入手数料	36	361
売上債権の増減額 (は増加)	322	620
仕入債務の増減額 (は減少)	574	413
前受金の増減額 (は減少)	1,136	1,003
たな卸資産の増減額 (は増加)	77	445
その他	475	325
小計	6,135	6,304
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	565	498
災害損失の支払額	105	-
法人税等の支払額	152	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,317	5,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,674	1,799
有形固定資産の売却による収入	154	186
有形固定資産の除却による支出	490	471
投資有価証券の売却による収入	7	290
その他	23	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,979	1,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,631	3,135
借入手数料の支払額	36	361
その他	106	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,773	3,568
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	435	111
現金及び現金同等物の期首残高	6,455	5,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,020	6,003

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
(株)エクシング	395百万円	(株)エクシング	176百万円
(株)U C O M	3		
合計	398	合計	176

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
(株)エクシング	88百万円	(株)エクシング	42百万円
顧客 16件	0		
合計	88	合計	42

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
給与手当	6,333百万円	6,379百万円
賞与引当金繰入額	588	442

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	6,028百万円	6,015百万円
拘束性預金	8	11
現金及び現金同等物	6,020	6,003

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,670	7,149	4,378	32,198	1,627	33,825	—	33,825
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	34	18	0	52	21	74	74	—
計	20,704	7,167	4,379	32,251	1,648	33,900	74	33,825
セグメント利益 又は損失()	4,633	625	380	5,639	83	5,556	568	4,987

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 568百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、売却の意思決定をした保有不動産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,859百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,276	6,847	4,625	31,749	1,589	33,339	-	33,339
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	30	12	0	43	14	58	58	-
計	20,306	6,860	4,626	31,792	1,604	33,397	58	33,339
セグメント利益 又は損失()	4,215	453	276	4,945	90	4,854	561	4,293

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 561百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、将来収益が見込めなくなった保有不動産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては391百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益	6円97銭	12円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	1,600	2,801
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	164	164
(うち優先配当金)	(164)	(164)
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,435	2,637
普通株式の期中平均株式数 (千株)	206,079	206,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月9日

株式会社U S E N
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 公太 印
業務執行社員	公認会計士	増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。